

高石市教育委員会臨時会会議録

(令和5年8月臨時会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年8月30日 午後3時00分
閉 会	令和5年8月30日 午後3時13分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教 育 総 務 課 長 代 理 : 水 谷 亘 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 こ ども 家 庭 課 長 : 吉 村 あ かね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>議案第1号「市長からの意見聴取について」説明します。</p> <p>本議案は、令和5年第3回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた件について、異議ない旨回答することについて、お諮りするものです。</p> <p>議案の内容については、4件で各担当課から説明します。</p> <p>まず、はじめに、教育総務課から「1. 高石市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について」説明します。</p> <p>本案は、行政組織の効率化及び効果的な事務の執行を図り、主要事務を推進するため、令和6年4月1日以降の本市の組織機構について定めるもので、8月24日に行われた高石市行財政改革推進本部における決定を受け、今議会に提出されるものです。</p> <p>教育委員会に係る部分としては、こども家庭課の配下に新たに「母子総合支援係」が設置されます。</p> <p>その係において所管する事務としては、母子保健事業に関するこ</p>
--------	--

	<p>と、主に乳幼児に係る予防接種に関すること、母子保健センターに関することとなっています。</p> <p>その他の課については、変更はありません。</p> <p>次に、「2. 高石市立高師浜総合運動施設条例の一部を改正する条例制定について」及び「3. 令和5年度高石市一般会計補正予算」については、佐藤次長より説明します。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>「2. 高石市立高師浜総合運動施設条例の一部を改正する条例制定について」説明します。</p> <p>本案は、高師浜総合運動施設において、新たに3×3バスケットボール場を設置することに伴い、同施設の利用料金を定める必要があることから、本条例の一部を改正するものです。</p> <p>なお、施行期日は、規則で定める日となっています。</p> <p>次に、「3. 令和5年度高石市一般会計補正予算」について説明します。</p> <p>教育費における予算計上は、高師浜総合運動施設内に3×3バスケットボール場を整備するに当たり、現行のオーパス・スポーツ施設情報システムで利用者が予約できるようにする必要があることから、24ページに記載のとおり同システムの改修業務委託料を1,045,000円増額するものです。</p>
教育総務課長	<p>次に、「4. 令和4年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について」説明します。</p> <p>別冊の令和4年度決算書をご覧ください。</p> <p>決算の概要については、令和4年度高石市一般会計における歳入総額が27,456,503,150円、歳出総額は、26,515,953,497円となっております。</p> <p>歳出における教育費の概要は、支出済額が2,429,575,088円となっております。</p> <p>詳細については、決算書のP238～P285となっています。</p>
吉村文一委員	<p>事務分掌条例の一部改正の中で、母子総合支援係が設置されるということですが、具体的にどういった業務になるのですか。</p>
教育部長	<p>業務の内容は、現在、地域包括ケア推進課で行われている母子保健事業が今般、家庭児童相談と母子保健を合体する形でこども家庭課の業務になり、国のこども家庭庁の趣旨に沿ったこども家庭センター的な組織を作るという方向になります。</p>
吉村文一委員	<p>母子保健事業の業務は、保健師の業務が多いと思いますが、保健師が配属されるということですか。</p>
教育部長	<p>今現在、母子保健事業に拘わっている保健師が多数おられます。そういった保健師も業務の統合により一緒に活動していくこととなります。</p>
吉村文一委員	<p>私見ですが、国のこども家庭庁が創設されて、各自治体もそれに対応していくことになるかと思います。将来的にはこども未来室は大きな組織になると思いますが、それを見据え、部に昇格させて運営していくという考えはあるのですか。</p>
教育部長	<p>今回の機構改革にあたり各部とのヒヤリング等を行った中で、部にすべきという意見もありましたが、今回はこういった形に決定したものです。実際は、来年4月から施行となっておりますので、それまでにいろいろ問題等が発生した場合は、それに沿った改修が必要かと考えています。</p>
西村陽子委員	<p>総合計画のほうでも妊娠から出産まで切れ目のない支援ということで、助産師さんの訪問の回数を増やすなどすごく力をいれているとこ</p>

	<p>ろだと思えます。高石市に転入してくれば子育てもしやすいということで、みなさんに来て下さいともっとアピールしなければいけない政策だと思えます。子育て支援センターも作ってはいますが、少し認知度が低いところが課題かなと思えます。そういう意味でこども家庭課の配下に母子総合支援係ということで少し荷が重いところもあると思えますので、来年の4月に向けてよく検討していただきたいと思えます。</p>
佐野慶子委員	<p>バスケットコートの利用料金の1面1時間につき1,000円は妥当な金額ですか。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>利用料金については、受益者負担の観点から施設の収支、均衡が図られること、また本市のスポーツ施設の利用料金や近隣の同種施設の利用料金を参考にしながら、利用料金の上限として、1面1時間につき1,000円と設定したものです。具体的な運用については、条例に定めた利用料金の額を超えない範囲において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定めることとなります。</p>
山本教育長	<p>子ども未来室に拘わるご意見、ご要望をいただきまして、教育長としても重く受け止め、組織の在り方も含め、しっかり取り組んで参りたいと思えます。</p>
採決	<p>可決</p>